

令和4年度生ごみ分別収集実証実験の概要

1 実験概要

(1) 名称

令和4年度葉山町生ごみ分別収集実証実験（三ヶ浦地区）

(2) 目的

生ごみ分別収集における生ごみ及び燃やすごみの排出課題に関する調査

(3) 実施時期

- ① 準備周知：令和4年10月2日（日）から11月13日（日）まで
- ② 分別収集：令和4年11月14日（月）から令和5年1月26日（木）まで

(4) 対象地区

海岸地区【三ヶ浦地区】49世帯

(5) 協力団体

- ① 団体名：三ヶ浦町内会【200世帯（令和4年4月1日現在）】
- ② 協力事項：町内会会員への周知のためのチラシ配布及び町内会役員会での意見交換

年月日	内容
令和4年6月5日（日）	○生ごみ分別収集実証実験の概要の説明 ○意見交換
令和4年10月2日（日）	○生ごみ分別収集実証実験の概要の説明 ○意見交換
令和4年10月14日（金）	協力者募集チラシの配布（10月26日まで）
令和4年11月4日（金）から11月10日（木）	○協力者宅に訪問し、実証実験内容を説明

2 実験内容

(1) 分別方法

- ① 生ごみ
人の口に入るもの（食べられるもの）。ただし、次のものを含む。
□卵の殻、調理くずや食品くず
□貝殻や骨など
□消費期限切れやカビ、傷んだ物
- ② 燃やすごみ
「生ごみ」を除く燃やすごみ

(2) 収集頻度の変更

	実験前半 12月19日まで	実験後半 12月22日から
生ごみ	週1回 月曜日 11月14、21、28 12月5、12、19	週2回、月曜日、木曜日 12月22、26 1月5、9、12、16、19、23、26
燃やすごみ	週1回 木曜日 11月17、24 12月1、8、15	週1回 木曜日 12月22 1月5、12、19、26

(3) 排出方法

- ① 燃やすごみは、透明または半透明の袋に入れて、収集日の8時30分までに自宅の前に出しておく（実験前と変更なし）
- ② 生ごみは、小袋に入れず、生ごみだけを配布する生分解性プラスチック袋（バイオ25%）に入れて、収集日の8時30分までに自宅の前に出しておく。
- ③ 生ごみ保管時に使用していた袋、水切りネット等は「燃やすごみ」とする。
- ④ 食べ残しや未開封食品等は、中身のみ「生ごみ」とし、包装は材質別に「容器包装プラスチック」、「ミックスペーパー」、「燃やすごみ」等の区分に分別して排出する。
- ⑤ 水切り等に使用された新聞紙は、「燃やすごみ」とする。

(4) 保管容器の貸与

生ごみや紙おむつ等の臭い対策のため、希望者には保管容器を貸与する。（実証実験の周知時に聞き取りを行う。）